



「住宅ローンアドバイザー」の キャッチコピー募集

(財)住宅金融普及協会では、住宅ローンの正確な情報を提供し、ローン選択について助言することのできる「住宅金融普及協会 住宅ローンアドバイザー」の養成講座を平成17年から開催しています。この講座を受講し、住宅ローンアドバイザーとして全国で活躍している方は、平成20年4月現在で1万4千名を超えています。

普及協会では、これらのアドバイザーがより一層消費者の皆様に親しまれ、活躍に期待を寄せられるようなキャッチコピーを募集しています。

例) あなたの住宅ローン選びのお手伝い
住宅ローン相談のパートナー

1名様2作品(1作品20文字以内)まで、どなたでもご応募いただけます。ただし、未発表で自作のものに限ります。応募された作品はご返却しません。

ご応募は、同協会ホームページ(<http://www.sumai-info.com>)からメールでお送りいただくか、同協会まで応募用紙をご請求の上、郵便又はファックスでお送りください。募集締め切りは、8月31日(日)。

最優秀賞(1名様)には賞状と賞金30万円、優秀賞(2名様以内)には賞状と賞金各5万円が贈呈されます。受賞作品は、10月上旬(予定)に同協会ホーム

ページで発表等が行われる他、最優秀賞受賞者は10月22日(水)に住宅金融支援機構すまい・るホール(東京都文京区)で開催される「住宅ローンアドバイザーセミナー」で表彰が行われます。

また、同セミナーでは、現在活躍中の住宅ローンアドバイザーの方や国土交通省住宅生産課担当官から、ローンアドバイザーに求められるもの、最近の住宅行政の動向、サブプライム問題についてなどの講演が行われます。

同セミナーの参加申し込みは、ホームページ(<http://www.sumai-info.com>)から、又はホームページのFAX用申込書をダウンロードして、FAX(FAX.NO 03-3260-7339)でお申し込みいただくか、お電話で直接セミナー事務局(TEL 03-3260-7339)までお申し込み下さい。

環境省が木材の違法伐採対策キャンペーン

環境省では、今年3月末より木材の違法伐採対策として、「木材調達におけるグリーン化普及啓発キャンペーン」を行っています。合法性等が証明された木材の普及を図るため、全国の展示場等でポスター、ちらし等が掲示・配布されています。地球環境を守るため、「違法伐採された木材」を選ばないという選択があります。詳細はフェアウッドキャンペーンHP(<http://www.fairwood.jp>)をご覧ください。



世界の森林は刻々と減少しています。

そのスピードは、5年間で日本の総面積分に――

私たちにも出来ることがあります。「違法伐採された木材」製品を買わない、という選択。

下記の森林認証マークが付いている木材・木材製品を購入しましょう。



© 1996 Forest Stewardship Council A.C.

FairWood フェアウッド・キャンペーン
<http://www.fairwood.jp/>

環境に配慮し、社会的に公正な木材(フェアウッド)の利用を、消費者や企業などに呼びかける活動をしています。

■フェアウッド・キャンペーン事務局(財団法人 地球・人間環境フォーラム内) TEL 03-3813-9735
■環境省地球環境局環境保全対策課 URL <http://www.env.go.jp/>